

「この本、よかった！」(120)
『ぼく モグラ キツネ 馬』
作者 チャーリー・マッケジー
訳 川村 元気
(飛鳥新社)



皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、第二小学校からです。

佛圓 綾乃(6年生)

すらすら読み進められる絵本で、食いしんぼうでケーキが好きなモグラが私は好きです。せんさいで可愛い絵と生きているときに大切なことを教えてくれる本だなあと思いました。

佛圓 愛子(母)

「いちばん強かったのはいつ？弱さをみせることができたとき」作者の描く愛らしいイラストと共に読み進めると思わず涙が出てきます。やさしい言葉が散りばめられた哲学の絵本です。

(教育総務課 社会教育グループ)

熊四小防災月間

熊野第四小学校

四小では6月を「熊四小防災月間」とし、防災教育を展開しました。

第2回避難訓練では、「児童自らその場の状況に応じて的確な危険回避の行動がとれる」を目的とし、事前に火災発生場所を知らせず、自ら判断しなくてはいけない休憩時間に、非常ベルを鳴らして避難訓練を行いました。

非常ベルが鳴り、緊急放送が入ると、多くの児童がその場に立ち止まり、静かに放送を聞き避難行動をとっていました。中には、高学年の児童が低学年の児童に声をかけ、一緒に避難する姿も見られました。

その他の取組として、自らが防災行動計画を作る「ひろしまマイ・タイムライン」を参観日に取り組んだ学級もありました。親子で話し合う場面を設定し、防災への意識を高めることができました。

この「熊四小防災月間」の取組を7月6日(木)の「熊四小防災の日」に繋げていきました。



▲真剣に取り組む避難訓練

(教育総務課)

目指せ「ハッピーライフ!!」

熊野東中学校

東中では、学校教育目標を「自律した生徒の育成～思考・判断・実践～」と掲げ、日々教育活動に邁進しています。

この目標を達成するためのベースとして、「ハッピーライフ」をテーマに、ふるさと教育を推進しています。各学年で「暮らしてハッピー」「働いてハッピー」「未来へ向けてハッピー」とし、総合的な学習の時間を中心に取り組んでいます。

学習内容は、第1学年では、防災学習を通じて、防災の知識・技能を高め、身近な生活の中で自分たちのできることを考えて実践する学習を進めています。第2学年では、働くことに焦点を当て、地域での職場体験や、修学旅行での大阪商人体験を通じて、生徒が将来、地域を支え活性化させていく自覚や意欲を高めていくことを目指した学習に取り組んでいます。第3学年では、将来の自分をイメージし、よりよい進路を実現するための学習に取り組んでいます。また、環境と防災を結び付けた学習の取り組みとして植林を計画しています。

引き続き生徒の成長のための取組にご協力よろしくお願ひします。



◀総合的な学習の様子

(教育総務課)

熊野町立小中学校夏季 一斉閉庁の実施について

☎8月14日(月)～16日(水)

▷目的

- (1)児童・生徒および教職員の心身の健康増進
- (2)町立学校における地球環境保護および省エネルギーの推進

「熊高祭」 ～4年振りの公開(家族限定)～

熊野高等学校

この地に(327)

6月16日(金)17日(土)の2日間、第44回熊高祭を開催しました。16日(金)には全校生徒参加の「ふでりん人文字」を隣の四小6年生が見守る中完成させ、中国新聞にも紹介されました。17日(土)は家族限定で公開し、約500人の来場がありました。好天に恵まれ、巨大なクラスフラッグがはためく中、各クラス趣向を凝らし、教室ではゲーム、迷路や「映える」フォトスポットなどの企画、中庭では実に4年振りとなる3年生による食品バザー、書道部大書パフォーマンスや音楽部演奏、体育館では箏曲部や有志バンドの演奏などがあり、盛りだくさんの内容に生徒も来場者も熊高祭を満喫しました。各企画を成功させるため様々な問題や困難を協力して解決し、当日はおもてなしの心で来場者をお迎えし、各自の役割を全うする、熊高祭を通して生徒は大きく成長してくれたようです。



▲クラスフラッグがはためく中での書道部大書パフォーマンス

☎熊野高等学校 ☎854-4155

▷実施内容

- (1)原則として、児童・生徒は登校せず、部活動も実施しません。
- (2)緊急連絡体制を確保し、緊急に対応する必要がある事案には早急に対応します。



(教育総務課)

人権とわたし 子どもの人権

児童虐待やいじめの問題をはじめ、子どもの健康や福祉を害する犯罪の多発など、子どもの人権をめぐる状況は深刻です。

○虐待かな?と思ったら、いつでも相談してください

虐待を見つけたり、気になる様子がある場合は、児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」へかけると、お住いの地域のこども家庭センター(児童相談所)につながります。※通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

出典：広島県(「気づき」から「きずな」へ)
令和4年2月発行

○子どもの人権110番強化週間

広島法務局および広島人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちを支援するため、専用電話「こどもの人権110番」およびSNS(LINE)による人権相談を実施しています。

今般、相談活動の強化を目的とし、8月23日(水)～29日(火)までの間を、『全国一斉「こどもの人権相談」強化週間～あなたの笑顔 守りたい～』として、受付時間を延長して相談を受け付けます。

【子どもの人権110番(強化週間)】

☎0120-007-110

〈SNS(LINE)による人権相談〉



友だち追加は
こちらから!

時8月23日(水)～29日(火)

▷相談受付時間・8:30～19:00

(土日は10:00～17:00)

(生活環境課)